

実施目標1 市町社協を支援します

現況と課題

○ 市町社協の会員数(世帯)及び加入率

区分	H21	H25	増減
会員数(世帯数)	1,087,794	1,067,056	△20,738
加入率	75.0%	71.2%	△3.8%

- ・会員数及び加入率ともに減少しており、全国的な傾向である自治会加入率の低下とも相関する部分があるとは推測されます。
- ・住民が会費を含め社協活動に参加しようと思うにあたっては、「社協活動のみえる化」が不可欠であり、社協の理念を明確にし、理念実現のための会員・会費制度であることを、分かりやすく伝えていく工夫(取組)が必要です。
- 社協活動についての評価や広報・周知が不十分です。
- 人材育成に係る戦略や方針が未整備です。
(市町社協が抱える課題に係る調査結果：県社協 H24.4)
- 経理事務の適正化及び法令遵守の徹底を図る必要があります。

今後の方向性(めざす姿)

- 1 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たす。
- 2 事業の展開にあたって、住民参加を徹底する。
- 3 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行う。
- 4 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する。

県社協の役割

地域の最前線で地域福祉の推進をリードする市町社協の自律的な経営と役職員のスキルアップを支援

- ・市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整(社会福祉法第110条)
- ・市町社協の事業・組織・財政等、各領域に亘る活動強化に係る支援
(新・社会福祉協議会基本要項：H4 全社協)

第3次計画の取組と課題

- 市町社協連絡協議会の再構築(H24)及び介護保険部会の設置(H26.2)
- 市町社協経営基盤強化検討委員会を設置(平成23年度)し、次の事項を提案(H26.3)
 - ・市町社協における事業評価のあり方(ツール開発)・市町社協における人事考課のあり方(モデル提示)
 - ・市町社協における職員研修のあり方(研修体系、中核リーダー養成カリキュラムの開発)
 ⇒ 提案の実効性担保及び県社協研修の強化
- 市町社協組織強化検討会を設置(H24)し、次の事項を提言(H25.3)
 - ・経理事務の適正化(モデル規程等の提示)・専門家による外部監査の実施(内部統制調査の仕組みを構築)
 - ・職員のモチベーション向上(人事交流の仕組みを構築)
 ⇒ 提言の徹底及び県社協研修の強化

推進方策

市町社協連絡協議会と連携し、地域の最前線で地域福祉の推進をリードする市町社協の自律的な経営と役職員のスキルアップを支援します。

市町社協の基盤強化

静岡県市町社協連絡協議会

幹事会

東部ブロック

中部ブロック

西部ブロック

1 市町社協相互の連絡調整

- (1) 事務局長会議、中核リーダー調整会議（調査、研修企画等）
⇒平成 29 年度までに組織化
- (2) 介護保険部会（改正介護保険制度への対応）
- (3) しずおか社協全体会議及び担当別会議（総務、地域福祉等）等

2 調査研究・政策提言

- (1) 市町社協経営基盤強化検討委員会
・「事業評価のあり方（H26.3）」の検証及び市町社協における会員制度のあり方等（平成 27 年度に提示） 他
- (2) 各種調査の実施（市町社協実態調査等）
- (3) 制度改正等の外部環境変化への対応 等

3 市町社協への活動支援及び市町行政との連携強化

- (1) 公認会計士等の専門家と連携し、経営分析及び個別支援の実施
- (2) 「経理事務の適正化及び法令遵守の徹底に関する提言（H25.3）」の徹底（研修等）
- (3) 地域福祉のあり方を考えるブロック会議の開催（構成県・市町行政、県・市町社協）

4 役職員のスキルアップ支援

- (1) 階層別研修の実施（会長、監事、事務局長、新任等） **重点** 中核リーダー研修
- (2) 分野別研修の実施
⇒5 年間で全市町が受講
（地域福祉、福祉教育、ボランティア、会計・総務担当等）
- (3) 人事交流の促進（特に市町社協間）
- (4) 研修等への講師派遣

実施目標2 社会福祉事業者を支援します

現況と課題

- 福祉・介護サービスの多様化やサービス提供主体の多元化が進む中で、利用者本位の良質なサービス提供が求められており、社会福祉事業者には適正かつ安定的な経営基盤の確立が求められています。とりわけ、高い公益性を持つ社会福祉法人には組織統治の強化と経営の透明性の確保等が強く要請されています。
- 複合的な生活課題を抱える人が増える中で、制度外の福祉課題への対応が社会福祉法人に期待されています。

今後の方向性(めざす姿)

- ニーズに基づいた福祉サービスを提供し、常に質の向上を図る。
- 正確な財務諸表の作成、公表により経営の透明性を担保する。
- 社会福祉事業者がそれぞれの地域の福祉ニーズに向き合い公益的な取り組みを行う。
- 災害時において、各社会福祉事業者が事業継続のもとに地域の福祉避難拠点として、その機能を発揮できる。

社会福祉事業者

- 自ら提供する福祉サービスの質の向上を目指し、職員の資質向上、経営の効率化・透明性の確保、組織統治の確立など運営の改善に努め、経営基盤の強化に取り組む。
- 社会福祉法人が本来的に持つ開拓性・先駆性・創造性を発揮して、社会福祉法に規定された社会福祉事業を担うだけでなく、制度の狭間も含めて地域における様々なニーズに対応し、他の経営主体で担うことが期待できない福祉サービスを積極的に開発、実施していくという公的法人としての姿勢が必要
- 災害時における地域の福祉避難所としての機能発揮

県社協の役割

社会福祉事業者等の経営、サービスの質の向上、人材確保、人材養成及び地域公益事業(*)の取組等を総合的に支援

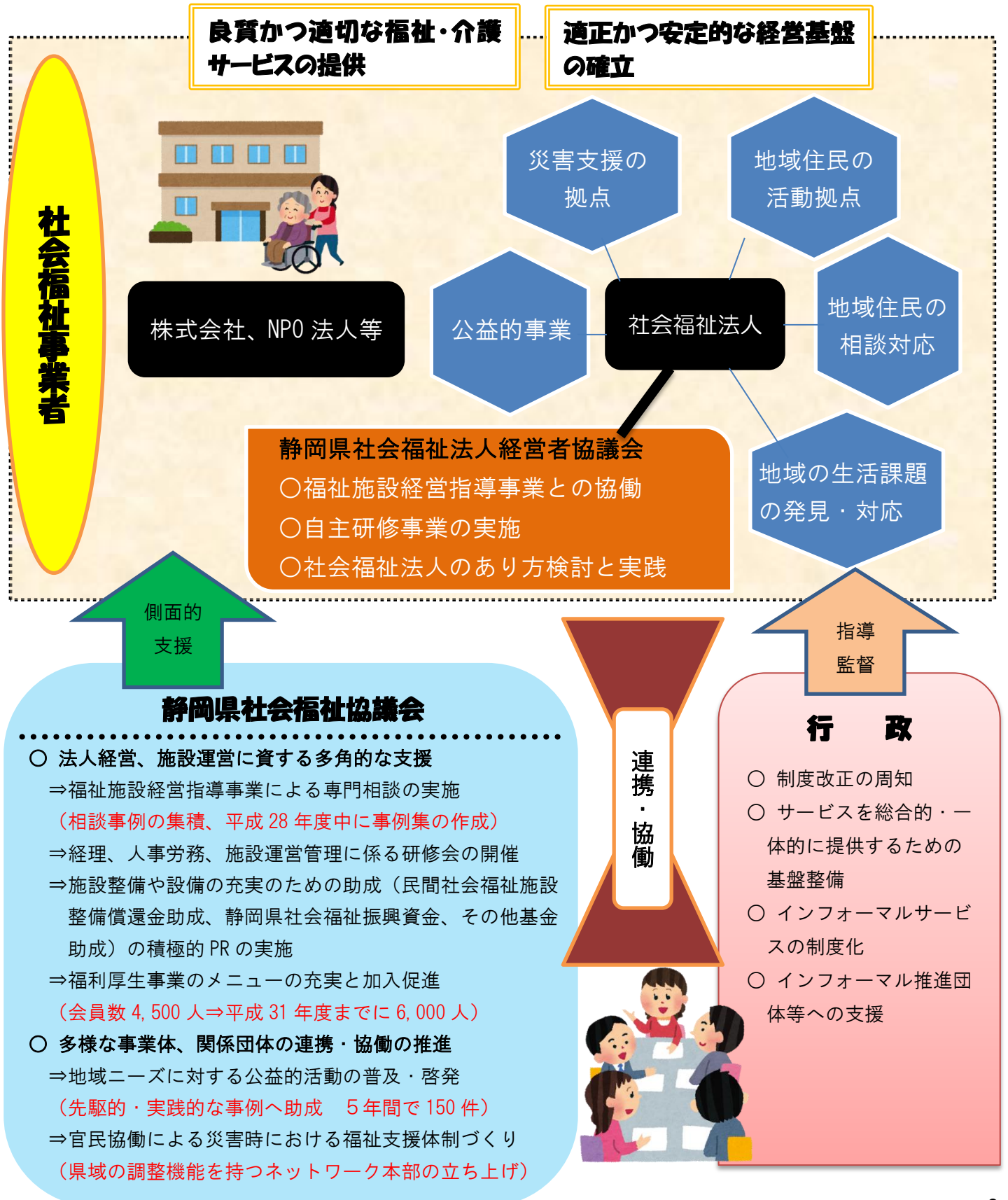


第3次計画の取組と課題

- 平成23年度に社会福祉法人の地域貢献事業等支援の一環として、「民間社会福祉施設運営基金助成事業」を見直し
⇒ 取組が低調であり、地域公益事業や法人間連携等の重点化に向けた再見直しが必要
- 福祉施設経営指導事業の実施（相談件数H22…641件→H25…723件/82件増）
- 福祉施設が地域における重要な福祉避難所として機能発揮できるよう、官民協働による支援体制の構築が必要

推進方策

地域住民の安全・安心を支える福祉の拠点として、住民から必要とされる良質なサービス提供主体を目指す社会福祉事業者の、自律的かつ安定的経営を支援します。



実施目標3 県社協の基盤強化を図ります

現況と課題

- 社会福祉事業の担い手の広がりは著しく、加えてNPO法人を中心に地域福祉活動や制度外の事業に取り組む団体が増えており、あらためて社協の存在意義を明確にする必要があります。また、県社協は、地域で実際に活動する市町社協に比べ、地域福祉推進における役割が見えにくいです。
- 社会福祉分野の制度改革が進む中で、会員拡大と多様な参画形態のあり方が検討課題となっています。
- 対象分野の広がりや様々な福祉課題が顕在化するなど、社協を取り巻く環境が常に変化していく中で、高度な専門性と幅広い視野を持った職員の育成が必要です。
- 大規模災害発生時における県内外の広域的な連携や円滑な支援活動を行うため、関係機関との支援協定を締結するなど、災害時における速やかな初動態勢の確保が求められています。
- 県社協は、公的性格を有しており、地域住民等の信頼と活動に対する理解を得るためにも、法令遵守と組織運営の透明性が求められています。
- 第三次計画策定時と同様、一般会計における自主財源比率が依然低い状況にあり、今後、公的財源とともに安定財源の確保が課題です。

今後の方向性(めざす姿)

- 福祉関係者との連携・協働を強化し、政策提言を積極的に行う。
- わかりやすい会員体系を構築することにより、会員層を拡大する。
- 専門性を有する人材を確保・育成し、安定的な組織運営を行う。
- 災害時等における危機管理体制を確保する。
- 組織運営の透明性の確保と法令遵守の徹底に積極的に取り組む。
- 多様な財源の確保と効率的な予算執行により、財政基盤を安定させる。

第3次計画の取組と課題

- 市町社協連絡協議会の再構築及び県域の障がい者関係団体による連絡会の組織化
⇒ 部会活動等の充実及び調査・政策提言機能の一層の強化
- 会員の多様な参画形態について検討（社会福祉に関する制度改革が進む中で、会員規程の見直しは未実施）
⇒ 社会福祉の担い手が広がる中で、組織構成の範囲拡大も要検討課題
- 社会福祉の多様化、規模が増大する状況の中で、階層別職員研修計画を作成
⇒ 今後、専門性（企画調整・マネジメント含む。）の確保など資質向上が一層必要
- 生活困窮者対策を強力に進めるため、H26に大規模な組織改編を実施
⇒ 従来の事業の枠組みにとらわれず、新たな福祉課題・生活課題の解決に焦点をあて、横断的な事業執行体制を整備
- 安定的な財源確保（一般会計の自主財源比率H21…10.3%→H25…11.0%）
⇒ 対価性のある自主研修事業の充実
⇒ 公共性・公益性の高い業務については、確実に補助金・委託金を確保
⇒ 支出削減への一層の取組（事務諸経費の節約等）

推進方策

地域福祉の総合的な推進を継続的に実施するために、安定的な組織運営を可能とする多様な財源確保と組織構成の拡大を図り、職員が専門性を発揮できるための人材育成を行います。

